

**令和3年度第2回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会
議 事 録**

1 日 時 令和4年2月8日（火） 午前10時30分から正午まで

2 場 所 オンライン開催（事務局：秋田県本庁舎 7階 73会議室）

3 出席者

【委員】（13名中11名出席）※敬称略

藤井 周二	秋田県老人福祉施設協議会 副会長
佐々木 章	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 事務長
高橋 祐策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
伊藤 二雄	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
小原 秀和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 会長
渡部 幸雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
藤田 智恵	秋田大学大学院医学系研究科 助教
加藤 堅之助	秋田県民生児童委員協議会 副会長
片岡 浩成	秋田労働局職業安定部 職業安定課長
藤原 健一	秋田市福祉保健部 介護保険課長

※欠席委員

赤川 妹子	秋田県ホームヘルパー協議会 会長
土室 修	日本赤十字秋田短期大学 教授

【県（事務局）】

高橋 直樹	長寿社会課 課長
古井 正賢	長寿社会課 介護人材対策班 主幹(兼)班長
佐藤 博隆	長寿社会課 介護人材対策班 副主幹
加藤 大樹	長寿社会課 介護人材対策班 主査
照井 利佳	長寿社会課 介護人材対策班 主事
千葉 研一	長寿社会課 介護人材対策班 総括介護人材確保推進員
大町 知恵	長寿社会課 介護人材対策班 介護人材確保推進員
松橋 恵子	北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部 介護人材確保推進員

4 審議内容

開 会

あいさつ 健康福祉部長寿社会課 課長 高橋 直樹

【報 告】

(1) 認証評価制度の進捗状況について

- ①参加宣言及び認証状況について（令和3年度実績等）
- ②令和3年度各種支援状況について

石沢座長

(1) 認証評価制度の進捗状況について、事務局より一括して説明をお願いします。

(事務局より一括して説明)

石沢座長 事務局から説明があったが、認証評価制度の進捗状況についてご質問、ご意見等あればご発言をお願いします。

石沢座長 資料の2の各種支援状況について、「4 専門セミナー」はすべて、オンライン開催となっているが、このあたり支障はなかったのか。

事務局 セミナーという形式上、講師が説明等を行い、質問等があれば受ける形になっている。令和2年度の後半あたりからこのような形式で開催し問題等はなかったことから、今年度も同様の形式としている。

石沢座長 インスタグラムについて、フォロワーが300弱とのことだが、どういふ方々がフォローしているのか。何か特徴はあるか。

事務局 傾向としては、介護サービス事業者や当該事業者の職員、またはその関係者、関係機関などが多く登録している。投稿の内容によってフォロワーが増加することもある。

石沢座長 学校関係について、セミナー等が開催できなかったようなので、関係する先生や学生などにも紹介できるようにしたら、よりよいのではないかと思う。

渡部委員 魁新報のみんなの未来介護新時代は、来年度はどのようなテーマを考えているのか、教えてほしい。

事務局 令和4年度も地元紙との連携を想定している。今年度は主に「人」に

焦点を当てた展開を行ったが、来年度は、認証評価制度の普及啓発にさらに力を入れていきたいと考えている。

加藤委員 認証の更新審査について、昨今の職員不足等により事業者の審査にかかる負担などもあると思うので、様々な状況を注視しながら、対応してほしい。

事務局 認証審査については、新型コロナの状況や各事業者の意見等も尊重しながら進めていきたい。

小原委員 3点意見がある。
1点目は各種支援状況にあるリーダー養成研修について、当法人のリーダー層の職員が受講しているが、参加職員からは、よい研修との報告を受けている。
2点目は魁新報のみんなの未来介護新時代について、第5回目で当法人のICT化の取組が掲載された。その中で割と上の世代の職員がタブレットを使い、業務効率化に繋がっている様子が紹介されたが、その職員から、新聞に載ったことで反響があり、モチベーションが上がったとの声があった。認証を広げるという効果以外にも、人材確保対策の一つとしてこのようなやり方もあると参考になった。
当法人では、DXプロジェクトに取り組んでいるが、チームメンバーからも、自分たちのやってきた取組が記事になったことで、モチベーションが上がったという声を聞いており、これも認証を取得したメリットだと感じた。
3点目は県（長寿社会課。以下、県）のインスタグラムについてだが、これはよい取組だと思う。SNSの波及する力は、非常に大きなものになっている。TVコマーシャル等の広告収入よりも、YouTube等への広告が増えている時代なので、このような取組は必要だと思う。県のインスタグラムを見ていて、面白いなと思ったのは認証事業所の紹介である。事業所の紹介はこの取組を広げていくためには必要だと感じている。一つ提案だが、例えば認証評価事業所から写真とか、あるいは記事を募集し、紹介していくのはどうか。例えば県でどなたか、キャラクター的に担当を決めて、〇〇の紹介のような形で堅くないやり方で発信していくのも面白いと思う。私たちも若い世代の人材がほしいので、県のSNSに興味を持っていただくのはよいことだと思う。ぜひこの取組を大事に続けてほしい。私もフォローしているし周りにも引き続きどんどんフォローするように伝えていく。

事務局 リーダー養成研修については、参加者から好評価をいただいております。来年度も継続したいと考えている。今年度は、新型コロナの影響で、オンライン開催となったが、来年度は集合での開催も検討したい。

また、みんなの未来介護新時代については、シリーズの中で介護ロボットとICTを導入している介護事業所の事例を紹介した。県では人材不足等への対応として介護ロボットやICT化の導入を支援しており、先進的な事業所等の紹介等を通し、介護ロボット等の普及等を進めていきたいと考えている。

インスタグラムについては、認証評価制度や認証事業所の情報等を投稿しながら、今後の情報発信のあり方を考えていきたい。委員の皆様からも様々なご意見等をいただければ大変ありがたい。

小原委員 リーダー養成研修に参加した職員からは、オンライン開催だったことで、日程や移動の問題等をあまり気にしなくよかったこと、グループワーク等もオンラインで問題無かったこと、会議の進め方などに関し勉強になったことなどの意見があった。

石沢座長 オンラインはこれまであまりなかったが、結構効果があるというところがよかったと思う。コロナの影響はもちろんだが、他のやり方を新しく考えられるようになったと思う。

【議 事】

(1) 認証評価制度事業の今後の取組等について

石沢座長 (1) 令和4年度の認証評価制度の事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

石沢座長 事業計画について事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご意見ご質問があればご発言をお願いします。

伊藤委員 事業計画の参加事業所支援等について、令和4年度末頃までに更新をする法人が結構あるが、そのような法人に対する支援は、令和4年度事業で何かあるのか。

事務局 セミナー等については、認証事業者も受講可能となっているほか、認証更新にあたり、困りごと等がある場合は、個別相談会の活用も可能としている。

伊藤委員 では、この事業計画の中に具体的に明記した方がよいのではないか。

事務局 明記したい。

石沢座長 事業計画について、他に意見があればご発言をお願いします。

小原委員 認証評価制度について、いつもメリットの話になるが、メリットはもう十分に出ているのではないかと思う。

先ほど私の法人の事例を話したが、例えば参考資料にある介護ロボット導入支援事業について、県では介護事業所での導入を支援していて、さらに認証事業所は優先的に採択される仕組みになっている。そういったところを参加宣言事業所がどのように受けとめるのかというあたりをしっかりと整理していく必要があるのではないか。活用の仕方は沢山あるし、メリットも散らばっている。

当法人では、認証参加時の職員数は107名で、今月時点では170名になっている。退職等もあり純増ではないものの63名増えている。制度への取組なども通し、個人としても成長できていると思っており、この制度に感謝している。これは当法人だけの話ではなく、秋田県の未来の話だと思っている。やはりそういったメリットのとらえ方というのも、もう少し考えていくことが必要な時期に来ているのではないか。

事務局 整理の仕方も含め、メリットの見せ方等が弱いかもしれない。現在実施中のアンケート等も活用しながら、参加宣言事業者にもメリットなどが分かりやすく伝わるよう工夫して参りたい。

【議 事】

(2) 認証法人等へのアンケート調査実施について

石沢座長 議事(2)の認証法人等へのアンケート調査時期について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

石沢座長 アンケートに関して、ご意見ご質問があればご発言をお願いします。

藤田委員 毎回話題になるが、参加宣言事業者が累計で合計124に対し、認証事業者の累計が51で、半数に至っていない状況が気になった。コロナの状況もあり、難しいという実態もあったかとは思いますが、きっと何らかの認証に至らない理由があると思う。そのあたりがきちんと分かるような質問項目でのアンケートだったのか。次年度は、ぜひこのアンケートの結果をもとに、制度の骨格についても推進委員会で議論できればと思う。実態がどうなのか、そこをぜひ我々にも共有いただき、委員会の皆様と検討できればと思った次第である。

事務局 現在、認証事業所からは半分ほど回答がきているが、参加宣言事業所からの回答は少ない状況。アンケートを行った70強のうち回答は19に留まっている。今後も提出の協力をお願いしながら、回収率を高めていきたい。また、回答から、なぜ認証に進めないかなどを分析しながら、足りないところを強

化していきたいと考えている。

アンケートの結果については、委員会に詳細なものをお示ししたい。

藤井委員 アンケート対象者について、例えば自法人には、特養やグループホーム、ショートステイなどあるが、そういった法人でも、3名のアンケートになるのか。

事務局 現状ではそのように考えている。事業所ごとにした場合、法人に負担をかけてしまう懸念があることから、各法人3人という想定をしている。

石沢座長 これに関して、全体で何人位になりそうか。予測で母集団そのものがどのくらいあり、どの程度対象として予定としているのか教えてほしい。

事務局 アンケートについては認証法人ごとに、各階層1名の3階層を想定しており、認証法人が51あることから、合計で約150人程度を見込んでいる。

石沢座長 階層ごとに3名という説明だが、渡部委員に意見ををお願いしたい。

渡部委員 たくさんの職場を持っているなかで3人といった場合はどういう判断が働くのかを考えていた。

石沢座長 工夫の仕方かと思うが、事務局や委員の方からご意見、アイデア等あれば伺いたい。

事務局 法人の中には事業所数が10、20というところもあり、事業所ごとにアンケートを行った場合、かなりの数になることから、法人の負担が増えると想定したところである。ただ、全体で150という数字は、やや少ないとも感じており、このあたりについて委員の皆様からご意見を伺いたい。

小原委員 2つ質問があるが、アンケートはどういった形で回答するのか。紙なのか、それとも 구글フォーム的なフォームを使ってやるのか。
もう一つ、認証法人職員アンケートの中に、就職求職活動で参考にしたかという設問があるが、認証評価の取得後に入職した職員が対象になるのか。

事務局 アンケートの回答形式は紙を想定している。グーグルフォームの場合、対象人数をもう少し増やせるかもしれないほか、回答者も答えやすいかもしれない。
対象職員については、平成31年4月1日以降に採用となった職員としている。

小原委員 グーグルフォームについては、もしかすると県のセキュリティの問題があるかもしれないが、集計もしやすいし、コスト面も解決できるのではないだろう

うか。

事務局 アンケートについては、紙かグーグルフォーム等で行うかなど検討して参りたい。

小原委員 職員アンケートなので、すごくネガティブな意見ばかり出てきてしまうとうかなとも思う。また多くの職員がいる中で3名を誰に頼むか悩んだときにやはり依頼者に近い人に頼む傾向があるのではないか。そのあたりもどうなのかと感じた。

事務局 人数を多くしすぎても負担が増えるかもしれないので、このあたりは職員アンケートの非常に難しいところだと感じている。

小原委員 現状を知るという意味では、まず少数でもという考えもあるし、母数を取るということであれば、無記名等で、グーグルフォームなどを使い、多く集めるというのも一つの方法だと思う。

私の法人のことで恐縮だが、法人では研修など結構やっている方だとは思っているが、実際に働いていく中でその研修と実践とのギャップのようなズレが生じてきたときに、ある職員から研修で言っているのと実際やってることが違うのではと言われたことがあった。意見を受け、すり合わせしながら何とかやっていくこととしたが、その意見は自分としてありがたいものだった。実際の認証評価事業所の職員と、その思いなどを知っていくことはこの制度を成熟させていくために必要なことだと考えている。

メリットがあればデメリットもあることなので、事務局の方にも考えていただきたい。

事務局 そのあたりも考えながら進めて参りたい。

伊藤委員 このアンケートの設問の2や設問の3の最初あたりというのは、一般職、指導職、管理職、それぞれの立場でも答えにくいように感じる。このあたり、設問の中身と回答の対象者というようなものをもう少しすり合わせをした方がよいのではないか。検討をしていただければと思う。

無記名で3名ということは問題ないと思うが、アンケートの回答形式が紙ベースだと、法人がまとめて送付をする形で、その法人数を把握できると思うが、何か考えがあって、個別に送付する形にするのか。

事務局 1法人に3枚のアンケート用紙と返信用封筒を3つ送ることを想定をしている。各回答者から送ってもらえば、法人で確認する必要がないと同時に無記名についても担保できると考えたところである。

伊藤委員 封印のうえ、法人からまとめて送ることはできないか。

- 事務局 法人の負担が増えるのではないか。
- 伊藤委員 法人で3枚のアンケートをまとめて送るのは特に手間ではない。
- 事務局 個人ごとの場合、回収面が懸念される。法人が負担ではないというのであればまとめて送ってもらうやり方もありだと思うし、事務局の負担は軽減される。
- 伊藤委員 対象者3名の選び方について、無差別に選ぶわけだがその選び方について恣意的なものが入らない選び方という意図を明記するなどして、法人にお願いする方が、より広範な意見集約に繋がるのではないのか。
- 事務局 アンケート依頼等のところで工夫して参りたい。
アンケートの実施方法について、ご意見のとおり法人にまとめて送るという進め方でよろしいか。
- 小原委員 封印さえしておけば問題ないのではないか。
逆に確実に送ってもらうことを考えると、法人に集約した方がよいと思う。場合によってはそのまま持っていったり、投函するの忘れてしまうことが考えられるので、封印さえきちんとしておけば法人でまとめて送るという伊藤委員の意見に賛成である。
- 藤田委員 これはやはり強制ではないだろうか。研究ベースで考えたときに、やはり強制力が働くのはあまりよいことだと思えない。確かに法人が取りまとめるのはよいとは思っているものの、その場合、回答者に対し強制力が働くのではないという懸念があるため、よいか悪いかについて判断しかねる。
- 加藤委員 私は住民代表ということで、なかなか法人の中身を把握できないところもあるが、一つの取り決めにこだわってしまうと難しいこともある。アンケートの回収という面では回答ができないと大変なので、やはり、ある程度法人にお任せしながら、法人で責任を持って回収していただければ回収率が上がるのかなと率直に思う。
- 石沢座長 先ほど藤田委員がおっしゃった点は、私も懸念しているところである。やはり個人的に任意であることが一番重要かと思う。研究者の側から言うと、そういう目線で考えてしまうところもあるが、一方で、やはり確実に調査票を集めたいという意見もあり、もう少し検討が必要ではないか。
アンケートの実施については、事務局預かりということでもよろしいか。
もう一つ提案なのだが、自由記述があった方がよいのではないか。色々な意見をもらうという意味では、個別の意見があった方が、よいと考えている。

事務局 対応して参りたい。

石沢座長 5のその他、令和4年度介護人材確保対策事業（案）の説明を事務局よりお願いします。

事務局 議事の中で説明済みのため、省略する。

石沢座長 その他で、ご意見等あればお願いします。

（意見なし）

石沢座長 先ほどの資料でもあったが、参加宣言事業者はかなりの数になっており、認証事業者も増えてはきている。
ただ、全体からすると、もっと増えてほしいところもあるので、引き続き、委員の皆様のご協力は不可欠であり、事務局にも頑張ってもらいたい。
大変活発な意見に感謝する。それでは以上で議事を終了する。

閉 会